

に農業にかかわる問題というのは非常に深刻な問題もあるので、何とか今年のセミナーも上十三で 100 名ぐらい人を集めて成功できるように努力することが当面の大きな課題になっているのかなというふうに思う。

次に第三点目は憲法の問題である。新年早々、「美しい国」を言っている安倍総理は、この改憲問題をついに参議院議員選挙の争点にするということを公言して、いよいよ改定教育基本法が出されて、次は本丸の憲法 9 条の改正というほうに日本は動いているということである。戦後のわが国の自治体のあり方なり、国民生活のあり方等々を考えると、やはり憲法が基本になっている。憲法は戦前、戦中の日本が行ったことの反省の上に立ってスタートしたはずなんだけれども、それが今日忘れられようとしているという状況の中にある。そういう意味でやはりこの憲法問題について、自治研は「9条の会」等々、憲法を守り発展させようとする団体とともに、いまの状況の中で課題をともにみんなで取組んでいく必要があるんじゃないだろうかというふうに思う。

第四点としては、そういうことでいろんなことをやらなければならないんで、そのための体制という点では確かに十分ではない。事務局体制の強化ということももう一つの課題になるのかなというふうに思う。

そういうことはあっても、ともかく今まで計画的、持続的に自治研をやってきたということが言えるのではないだろうかと思う。現在の状況に合っているかどうかという点ではまだまだという具合に思うけれども、自治研を担ってきたものとして、さらに今後とも継続発展させていくということをみなさ

んとともに確認をして閉会のあいさつとしたい。」

役員体制

総会で新しく決まった役員は以下のとおりです。(敬称 訳)

理事長	中里紘一 (歯科医師)
副理事長	神田健策 (弘前大学農学生命科学部)
	木村繁高 (自治労連県本部)
事務局長	三上正悟
理事	小田切明和 (県生協連)
	松田勝 (八戸市会議員)
	谷崎嘉治 (県公務共闘)
	吉田好男 (県商工団体連合)
	西崎昭吉 (青森県労連)
	諫訪益一 (県会議員)
	奥村榮 (県私教連)
	佐藤倅造 (市民が主人公のみんなの会)
	柳部孝行 (むつ生活と健康を守る会)
	土岐満子 (母親連絡会)
	寅谷正 (階上町自治体問題研究会)
監事	阿部喜美子 (新婦人県本部)
	田中清治 (県高教組)

総会が終わり新しい年度になりました。つきましては 07 年度及び 06 年度以前の会費未納の団体、個人、賛助会員は納入をお願いします。未納の方には振込用紙を同封します。

講演の要旨

格差、社会保障改悪 県内の実態

小浜秀雄氏 (青森県生活と健康を守る会連合会会長) (その 1)

《はじめに》

講演というよりも、私たち生活と健康を守る会が日常活動している中で、とくに相談活動等やってる中で、新しい貧困といわれるものがどのように押し寄せてきてるかというようなことや、そういう中で、生活と健康を守る会のどのような活動の中で前進してたのかということ、それから県庁やいくつかの自治体と交渉する機会があるが、その中で感じた自治体の動き、姿勢、こういったことを報告して、みんなの活動に少しでも役立てばということで参加した。

《ワーキングプラー、生活保護の問題》

貧困と社会格差の新たな広がりというのが今日最も大きな社会問題になってきている。NHK テレビが 2 度にわたってワーキングプラーで特集番組を放映して、大きな反響を呼んだ。そのほかにも民族のみのもんたが司会している朝の番組でも同じような内容を取り上げられた。そこでは八戸の私たちの会員が、いわゆる老齢加算が廃止されて、どのような大変な事態になったかということを放映した。

これで、ワーキングプラーということで、働いても働いても生活保護水準以下と、それも個々の人というよりも、そういう構造になってきてるという点で、新しい貧困の広がりというふうに私は理解している。それが全体の 10 分の 1 の 400 万世帯もある。生活保護

世帯が 100 万をいまちょっと超えたばかりだから、その 4 倍の人々が、働いても働いてもなおそれ以下だというふうに言われている。実際に話し合ってる中で、このワーキングプラーの中に青森の農民が、水準からいたら生活保護以下の水準の人々がかなり多くなってきてるというのが実態である。こういう中で非常に貧困問題が話題になってきているが、同時に昨年非常に大きな話題になったのは、生活保護で、申請しても受け付けてもらえないということで、北九州市ではついに餓死者が出た。引続いてこの間秋田ではその却下されたことに前途を悲観して抗議の自殺をする。続いて函館でも同じように生活保護の申請が認められないで亡くなった。まだ若い人ですが。こういうふうに次々にこういう問題が出てくるということから、国民のセーフティネットの役割を果たした生活保護が、本当に必要なときに気軽に使えるのかどうかということで、これまた大きな不安になって、このワーキングプラーという言葉と同時に、生活保護がどうなるかということも大きな話題になってきたというのが特徴だというふうに思っている。

《格差の広がり 三つの要因》

現在進行しているこの格差社会、格差の広がりと貧困の広がりというのは決して自然成長性のものではない。いわゆる小泉首相のもとでとくに激しくなったわけだけれども、この貧困、格差の広がりや、新しい貧困と言われているこの広がりの中では三つの要因があるというふうに言われている。

第一に雇用の破壊である。非正規労働者とか出向社員、請負仕事ということで、雇用が戦後の日本の中でもめちゃくちゃな雇用

形態になってきたということ、当然のことながらこの不安定さは低賃金をどんどん生み出したということである。実際いまは年収200万どころではない、非正規労働者は年収150万が8割も占めているというふうに報道されているわけだから、この雇用の破壊と低賃金、これが貧困の元凶だということはもう間違いないと思う。

それから第二に社会保障制度が毎年改悪されている。同じ課題でいままでは2年ぐらいか3年にやっているんだけれども、今年は年金、次は国保、次は介護というふうに毎年改悪されてきたということで、私の話も主としてこの社会保障の改悪がどのような深刻な影響を与えるかということについて話をていきたい。

第三は税金である。庶民は大増税、大企業には減税という逆立ちしたこれが、この社会保障の改悪ということと一体になって、どれほど深刻な影響を与えるかということである。とりわけお年寄り、60歳とか70歳の区切っての税金の問題は非常に深刻で、私たちが取組んでいる税金相談でも非常に深刻な実態がある。

こういったことが新しい貧困の元凶だということはもう明白である。このことを確認したうえで、私は県内のことについて触れたいと思う。まず総括的に一つのことを言っておきたい。

《社会保障の二つの変質》

社会保障について、いろんな相談で実際直面してみると、いまの社会保障には二つの点で大きな変質がなされているということは実感する。

一つは社会保障は、本当に社会保障を必要

とする人々をどんどん排除しだしたということである。例えば国保で、お金を払えないという人にこそ温かい手が差し伸べられなければならぬのに、資格証明書ということで、医療から実際締め出されてしまうというふうに、最も必要とする人から排除していく。介護保険も同じことが見られる。このようにして、社会保障というのをわれわれが思っていた概念から外れて、最も必要とする人を排除してきている。ここに大きな変質がされているということが言える。

それからいま一つは、社会保障というのは本来憲法で定められている国の仕事なはずである。そして同じように自治体にとっては福祉と暮らしを守ることが自治体の主要な任務だというはずなのに、これから国と自治体がどんどん手を引いている。民間、企業任せ、市場任せというふうに。

まさに改悪されるたびにこの二つのことは進行してきている。そういう意味では今までの改悪とは質が違う。今までだったら保険料を引上げる、あるいは給付が若干悪くなるというような改悪だったけれども、いま行われているのはそういうものではない。本当に根本を否定する、社会保障ではなくなって、社会保険化しようとしていることが明らかだということだと思う。で、こういう基本的なことの上に立って以下、国保、介護、社会保障、それに若干の年金の問題に触れながら、これから県内の実態について話していく。みなさんのところに二つの資料をお届けしている。一つは県内や青森市などの統計、表で数字がいっぱい書き込んであるもの。いま一つは青森県内の実態実例ということで、私たちが相談活動をしている中で、毎年のよ

つて、会員を増やしながらやりたい、実行委員会にはいろいろ地域の方々を巻き込んで力を出してもらいたいと思っている。いずれにしても、幅広くあちこち声をかけてやりたいという決意が述べされました。

その後、事務局提案の「2006年度活動報告」「2007年度の課題」「決算報告」「予算」「役員体制」と「会計監査」を全員一致で採択しました。

閉会あいさつで、神田健策副理事長は要旨以下のように述べました。

「四点にわたって述べて閉会あいさつしたい。まず第一点は、いま、全国の自治研の県レベル、または「まち研」と言っているけれども、まちレベル、地域レベルの自治研ということが、かなり全国的にこの間広がってきてるというのが特徴的である。東北では青森と福島、それから山形、秋田等々も動いている状況にはなっているけれども、青森は東北6県の中で2000年の12月につくって、21世紀に大きく飛躍していこうということで、100人ぐらいの個人、団体の会員で今日までやってきた。この7年間の自治体の動向を見ると、今年に入って東奥日報で自治体問題についての特集をやっている、その中で夕張問題という言葉が出てるけれども、実は夕張と同じような状況にある自治体が青森にも、いま44の自治体のうち、少なくとも似たような財政状況にある自治体が3分の1ぐらいあるという、これが青森の実態だと思う。だから自治体は非常に深刻な状況にある。しかしそういうような状況の中でも、やはり自治体の首長なり、そこの労働者ががんばってい

ろいろやっているところがあるんだろうというふうに思う。そういう自治体の事例を見ると、一つはやはり自治体の首長がどういう姿勢をとっているかということと、もう一つは自治体の職員が、やっぱり住民自治の担い手であるという意識をどれだけもっているかという、そのへんが非常に重要なことになっていると思う。そういう点で言うと、わが青森県の自治研の中で極めて弱い面が、自治体の労働者の参加が極端に少ない。先ほどの小浜さんの話の中で、保護率の問題の議論の中で、それは締め付けの中での仕事であるけれども、そういう中でも住民のための仕事をするという意識をもった、そういう公務労働者を育てていくというのも、この自治研の仕事の一つではないだろうかと思う。そういうことも視野に入れた自治研にしていく必要があるんじゃないかなと思う。

二点目は、この自治研は20ぐらいの団体が入っているけれども、実は各団体がいまどんな状況の中で、どんな課題を抱えているかということについて、十分分からない。それがどうしても横に広がっていかない。その中核にこの自治研がなっていこうということである。地域づくりセミナーを毎年秋にやってきて、去年は第6回目ということで、110名ぐらい集まって、非常に大きな成果をあげたというふうに思っている。非常に幅広い人たちが参加するセミナーとして成功していると思う。今年は上十三地域で聞くことになるが、昨年の11月末に私は七戸の町で農業講演をやって、約50名近い人が参加してくれた。そういう点で、上十三のところで会員が少ないということで、厳しい面もあるけれども、やはり関心をもつ人が多い。特

第7回定期総会開かれる。

2007年1月21日（日）午後1時から、青森市文化会館の小会議室（1）で、10名の会員の出席で第7回定期総会が開かれました。

冒頭、青森県生活と健康を守る会連合会会長の小浜秀雄氏による「格差、社会保障改悪県内の実態」と題する講演が約1時間にわたって行われました。

総会は奥村栄氏を議長に選出し、中里紘一理事長が要旨次のように開会あいさつをしました。

「青森自治研が発足して7年になる。毎年秋に地域づくりセミナーをやって、いつも各地域で地域づくりでがんばっている方の話を聞いて、非常に参加者に感動を与えるわけだが、昨年平川市で行われたセミナーも、やはり参加した人は非常に感動している。

ただ、問題は今日の総会でもそうだが、参加者が非常に少ない。平川の場合は参加者は多かったわけだけれども、それにしてもあれだけ貴重な話、今日も小浜さんに話をしていただきたいけれども、あの話ももっともっと多くの人に聴いてもらいたいというのが願いである。

今まで6回にわたって地域づくりセミナーをやったけれども、参加した人はそれぞれ地域でがんばっているんだが、横のつながりなんかもこれから自治研の課題になると

思うし、なにしろやっぱり活動を活発化させるために参加者を増やして関心をもつてもらうことがこれから大きな課題であるので、今日はできるだけそういう意見を聽かせてもらえばと思う。」

その後、事務局から一括報告、提案が行われました。その中で、2006年度の取り組みの特長として、次の4点が報告されました。
①第6回自治体地域づくりセミナーは、「食と農を守る会」との共催、平川市などの各団体の後援で行われた。そのため参加者は110名で、過去最高であった。

②中途半端に終わってしまったが、各団体の課題についての日ごろの取組みを交流し、その中で県民のおかれている実態を具体的に明らかにし、認識を深めるという目的で、団体間交流学習会に取組んだ。3回実施した。
③04年10月八戸で行われた第4回自治体セミナーの成功を機に、三八地域での自治研活動を進めることができた。この確認に基づいて、八戸で指定管理者制度、保育所の民営化問題での懇談会や、学校給食問題での講演会なども行い、現在、年2回ぐらい会合をもっていくことが申し合わされている。

④05年10月津軽富士見ランドホテルで行われた第5回自治体セミナーの取組みの中で、五所川原に自治研推進委員会（仮称）つくって、自治研活動をやることが検討されている。

また、2007年度の第7回自治体地域づくりセミナーは上十三地域でやることが提案されました。

討論では、舛甚氏から、第7回自治体地域づくりセミナーを上十三地域でやるにあた

うにまとめているわけだが、かなり分厚いので、その中から抜粋したものである。

《国保の問題》

国保の問題については《表2》，これにいわゆる県内の国保の世帯数、滞納世帯数、短期保険証、最後は資格証明書ということになっている。この世帯数は国保加入の世帯数である。で、大体年間2000世帯ちょっと増えてきた。これはいわゆる働いても職場で健康保険に加入できない、あるいは企業ぐるみ加入しない、そのためにそういう人々が健康保険に入る、こういう人々である。だから2000世帯ぐらいづつ毎年増えてきている。普通は会員や組合が増えるということは喜ばしいことなんだけれども、国保の滞納ということの中で、この新しく入った人々が逆にかなりその中に入ってくる。国保を納めれないという賃金の人びとがかなりいるというのは深刻な問題だというふうに受け止めている。

それから短期保険証であるが、資料の中で青森は219ということで非常に少ない。これは実は青森市がある意味でいいことなんだけれども、これは短期保険証は、ほかのところは大体3ヶ月有効期間の保険証を出す。だから9月30日で終わって、10, 11, 12。それから1, 2, 3というふうに3ヶ月ごとの区切った短期保険証というのが普通である。しかし青森市はよいことに4ヶ月である。1月の末まで短期保険証である。2月以降については今度は9月30日までを、かなり長期の、普通のいわゆる保険証と言つていいと思うが、それを出す。だからこの統計とった18年8月1日だと、ちょうど2月1日から9月30日までの保険証を交付したという数になるために、非常に激減する。だから正確にし

ようと思えば、青森の場合はこれに1300を足すと、いわゆる10月1日、あるいは1月のころの短期保険証の数が出る。青森としては2月以降は普通の保険証と同じだということは一つだけ言っておきたい。

それから資格証明書が3875と非常に大きな数である。国保の世帯の平均が2.2人だから、3875というと7000人余の人びとが病気になつても窓口に簡単には行けない、10割を負担しなければならないというような実態になっている。こういったことが、普通の保険証を持つてると資格証明書の人々が病院にかかる回数は、短期間だが、50対1の結果が出た。私たちが青森市と交渉したとき、ある期間だけ限つて言うと、資格証明書の人は普通の保険証を持つてる人の100分の1。実際かかれないというような実態が出てくる。そして実際そのかかりないでいる中でどんな悲劇が起きているか。残念ながら我慢して我慢して悪くなっているという方もある。また最悪の場合、亡くなったという人も何人かある。

《いくつかの実例》

県内の実態実例というところで、とくに①の場合である。この方は実は破産宣告と生活保護の相談に来ておった。聞いてみると夫がもう動けない状態ということが明らかになって、これは猶予できないということで、私たちは中部クリニックにお願いして入れてもらった。看護師がいて診てすぐこれはだめだということで、次の日に医者に行ってもらった。そういう中で、この奥さんが何とか病院に連れて行きたいということで市役所に交渉したけれども、いますぐ6万円払えば保険証を出すということで、保険証は出しても



2007年3月23日 第35号

【事務局】弘前大学農学部生命科学部 神田健策

〒036-8224 弘前市文京町3 TEL 0172-39-3828

らえなかつた、資格証明書だと、それで我慢して病院に行けなかつた。それで私たちが中部クリニックの看護師と事務局員などと一緒に再度市と交渉して、正規の保険証を出してもらうことにした、いま命にかかるといふことで。そしてすぐ入院した。それで安心して喜んでおつたが、10日後に息をひきつてしまつた。まだ若い人で50代だつた。本当に残念だつた。

次に②の人。旦那さんと2人で相談に來た。聞いてみると国保の滞納をしておつたということで、去年1万円納めたけれども、次からは全額払わなければならぬと言われて、黄色い紙が來たと。黄色い紙というのは資格証明書である。この人はスナックをやつてゐるけれども、ほとんど客が來ない。それだったら生活保護のほうがいいんじやないかということで話し合つた結果、2人で相談して生活保護を受けるということになつた。もう金が4000円よりないということで、相談に來るのにタクシーで2000円使つてしまつて。すぐ法外援護、これは生活保護を申請したときに、金がないときには相談して1万円までは借りられる、で、生活保護が出たらすぐ払うということで、それを適用して1万円を借りてすぐ生活保護を申請した。生活保護を申請することによって当然医療費も無料になり、介護のほうも滞りなくやれるようになつたということである。

それから③。これは中泊のケースである。一昨年からの長期滞納者で。何度もやつてもだめだということだったが、私たちが接してみると、金がなくて何度もやつても払えない。そういう人が保険証がほしいというと、1万円納めると1ヶ月間の短期保険証を出し、それ

を繰り返しておつた。ところが今年になつたら子供が病気になつたため保険証を欲しいということで行つたら、人から借りて1万5000円納付したのに有効期間がわずか10日間。それでお金あつたら来なさいと。それで10日目に金がないから行かなかつた。そうしたら、あなたは約束した日に来ないので、これから以降、有効期間10日以後の分はもう使用できないよという冷たい通告が來た。

このように信じられないようなことが、いま自治体の中で起きてきている。これが先ほど言った、必要とする人を排除してきているということの典型的な例である。

そしてこれは全体の中でも言えることは、自治体が本当にいまの地方分権という名のもとに、権利が拡大しているはずなのに、今までなく自主性というものが疎外されてきている。国に従属せざるを得ない状態になつてしまつて。財政がないの一点張りである。そのために国保についても、地域住民の健康をどう守るかという一番大事なところがないがしろにされて、保険料が主眼になつてきていて。それは冷酷だというか、本当に福祉なのかということを実感する。ある意味ではサラ金以上にひどい実態になつてゐるというふうに思う。一番問題なのは、国保は払いたくても払えない実態だということである。健康保険だったら労使折半である。ところが国保は本人が全額負担である。そして国保の加入者というのは職のない退職者、年金生活者、自営業とか農民、所得のごく少ない人、それらが健康保険よりも高い保険料を払わされている。国保のほうが健康保険よりはるかに高いというのが実際である。

(以下続く)

地方自治体の財政破綻に思う

副理事長 木村繁高

5年間の小泉構造改革路線を引き継ぐ戦後生まれの安倍晋三内閣が昨年九月に発足し、財界主導の構造改革路線が、教育基本法と憲法改正を政治課題に、財界の意向に沿つた方向で、国会で審議が行われている。

一方、地方自治体では、小泉首相のもとで進められた三位一体の行財政改革が、補助金や地方交付税の一方的な削減により、数年来カラ財源による当初予算の編成が余儀なくされ、青森県内でもいくつかの市町村を除いて、赤字再建団体転落の危機に直面する準赤字再建団体化している。

赤字再建団体に転落すると、地方自治体の運営が総務省からの直接指導のもとに、税金や自治体独自の手数料等が最高限度額まで引上げられ、生活環境やライフラインの整備等の事業はすべて中止され、自治体からの住民サービスとそこに働く自治体労働者の賃金が一方的に切り捨てられることになる。

最近のマスコミ報道では、北海道夕張市を取り上げ、連日・連夜、テレビ・新聞を賑わしている。マスコミ報道を注意深く見ると、赤字再建団体転落の原因是、夕張市の市政運営にあると報じられているが、疑問がたくさんある。

かつて、夕張市は炭鉱の町として世にその名を知らしめ、私たちの生活を支えていたが、資源の枯渇が見込まれる中で、政府によるエネルギー政策の変更が行われるものと、当時の市の施策のツケと今日の政府による補助金・地方交付税の一方的な削減が、財政破綻をまねく原因であつたと思う。

平成の市町村合併は、交付税を削減する手法であり、政府の合併施策によって誕生した新たな地方自治体の首長は、国に騙されたと発言している。不良債権処理で銀行には、湯水のように税金をつき込んでおきながら、住民の生活の源である地方自治体の再建に、手を差し伸べようとしない、この国の政治は誰のための政治なのか、身近な生活の中から明らかにする必要があるのでないだろうか。